

# 福岡県公報

平成十九年四月十六日  
第二千六百六十六号  
増刊 ①

## 目次

### 規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則  
(緑化推進課) …………… 一

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
(廃棄物対策課) …………… 一一

### 企業局

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程  
(企業局管理課) …………… 二二

### 選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正  
(地方課) …………… 三三

## 規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十九年四月十六日

福岡県知事 麻生 渡

### 福岡県規則第三十二号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則  
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成十五年福岡県規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「第十二条第五項」を「第十二条第六項」に、「第十四条第三項」を

「第十四条第四項」に改める。

第三十三条を第三十四条とし、第三十二条を第三十三条とする。

第三十一条中「様式第十九号」を「様式第二十号」に改め、同条を第三十二条とする

第三十条中「様式第十八号」を「様式第十九号」に改め、同条を第三十一条とする。

第二十九条中「様式第十七号」を「様式第十八号」に改め、同条を第三十条とする。

第二十八条を第二十九条とする。

第二十七条中「第七条第十二項、省令第七条第十三項」を「第七条第十三項、省令第七条第十四項、省令第十二条第十項」に、「様式第十六号」を「様式第十七号」に改め

、同条を第二十八条とする。

第二十六条中「第七条第十項、省令第七条第十項」を「第七条第十項、省令第七条第十二項、省令第十二条第九項」に、「様式第十六号」を「様式第十七号」に改め、同条を第二十七条とする。

第二十五条中「又は法第六十一条第五項」を「法第六十一条第五項又は省令第十一条の二第七項」に、「又は狩猟者記章」を「狩猟者記章又は承認証」に、「様式第十六号」を「様式第十七号」に改め、同条を第二十六条とする。

第二十四条中「様式第十五号」を「様式第十六号」に改め、同条を第二十五条とする

第二十三条中「様式第十四号」を「様式第十五号」に改め、同条を第二十四条とする

第二十二條中「様式第十三号」を「様式第十四号」に改め、同条を第二十三条とする

第二十一条中「様式第十二号」を「様式第十三号」に改め、同条を第二十二條とする

第二十条の見出し中「銃猟制限区域」を「特定猟具使用制限区域」に、「銃猟」を「特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等」に改め、同条中「銃猟制限区域」を「特定猟具使用制限区域」に、「銃猟の」を「特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等の」に、「銃猟承認申請書」を「特定猟具使用承認申請書」に、「様式第十一号」を「様式第十二号」に改め、同条を第二十一条とする。

第十九条中「様式第十号」を「様式第十一号」に改め、同条を第二十条とする。  
 第十八条中「様式第九号」を「様式第十号」に改め、同条を第十九条とする。  
 第十七条を第十八条とする。

第十六条中「様式第八号」を「様式第九号」に改め、同条を第十七条とする。  
 第十五条中「様式第七号」を「様式第八号」に改め、同条を第十六条とする。  
 第十四条中「様式第六号」を「様式第七号」に改め、同条を第十五条とする。

第十三条中「様式第五号」を「様式第六号」に改め、同条を第十四条とする。  
 第十二条中「様式第四号」を「様式第五号」に改め、同条を第十三条とする。  
 第十一条の次に次の一条を加える。

(対象狩猟鳥獣捕獲等承認申請書)

第十二条 法第十二条第三項に規定する対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認の申請は、対象狩猟鳥獣捕獲等承認申請書(様式第四号)により行つものとする。

様式第一号中

法律施行規則第7条第1項第7号に該当する場合は、その場所の位置、名称及び理由	
--	--

を

法律施行規則第7条第1項第7号に該当する場合は、その場所の位置、名称及び理由	
狩猟免許を受けている場合は、免許の種類、都道府県知事名並びに免状の番号及び交付年月日	

に

改める。

様式第十一号を改める。

様式第十号中「(第18条関係)」を「(第19条関係)」に改め、同様式を様式第十一号とする。

様式第九号中「(第17条関係)」を「(第18条関係)」に改め、同様式を様式第十号とする。

様式第八号中「(第16条関係)」を「(第17条関係)」に改め、同様式を様式第九号とする。

様式第七号中「(第15条関係)」を「(第16条関係)」に改め、同様式を様式第八号とする。

様式第六号中「(第14条関係)」を「(第15条関係)」に改め、同様式を様式第七号とする。

様式第五号中「(第13条関係)」を「(第14条関係)」に改め、同様式を様式第六号とする。

様式第四号中「(第12条関係)」を「(第13条関係)」に改め、同様式を様式第五号とする。

様式第三号の次に次の一様式を加える。

様式第4号 (第12条関係)

## 対象狩猟鳥獣捕獲等承認申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

申請者 住 所 〒  
TEL  
氏 名 印  
職 業  
生年月日 年 月 日

下記のとおり、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第12条第3項に規定する対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認を受けたいので、同法施行規則第11条の2第2項の規定により申請します。

記

捕獲等をしようとする制限区域 の 名 称		
捕獲等をしようとする 対象狩猟鳥獣の種類		
捕獲等をしようとする年月日		
狩猟者登録証	登 録 番 号	
	登 録 年 月 日	年 月 日

注 狩猟者登録証の写しを添付のこと。

様式第十二号から様式第十六号までを次のように改める。

様式第12号 (第21条関係)

## 特定猟具使用承認申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

申請者 住 所 <sup>T</sup>  
TEL

氏 名

印

職 業

生年月日

年 月 日

下記のとおり、特定猟具使用制限区域における特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等の承認を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条第4項の規定により申請します。

記

使用しようとする 特定猟具の種類		
特定猟具使用制限区域 の 名 称		
捕獲等をしようとする 年 月 日	年 月 日	
狩猟者登録証	登録番号	
	登録年月日	年 月 日

注 狩猟者登録証の写しを添付のこと。

様式第13号 (第22条関係)

記載上の  
注意事項

三二一

(1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲一丁について記載すること。

整理番号						領収証紙	
<b>狩 猟 免 許 申 請 書</b>							
福岡県知事 殿							
年 月 日							
住 所	(〒 - )						
	電話番号 - -						
ふりがな							
氏 名						印	
生年月日	年 月 日 生						
<p>下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(免許の種類欄の□にレ印を付し、番号に○印を付す。)</p>							
<input type="checkbox"/> 網 猟 免 許	1 網		<input type="checkbox"/> わ な 猟 免 許	2 わ な			
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日		
	4 散 弾 銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日		
	5 空気銃 <small>(圧縮ガスを 使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日		
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許	6 空気銃 <small>(圧縮ガスを 使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日		
(2)他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号並びに同一登録年度において他の免許申請書又は免許更新申請書を提出していることの有無							
他 の 免 許	免 許	都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免状の番号	更新の有無		
		知事	年 月 日	号			
他 の 免 許	免 許	都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免状の番号	更新の有無		
		知事	年 月 日	号			
他 の 免 許	免 許	都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免状の番号	更新の有無		
		知事	年 月 日	号			
(3)鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律又は同法の規定に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無(有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日を記載すること。)							
罰金以上の刑に処せられたことの有無			執行を受けることのなくなった年月日				
有 無			年 月 日				
(4)狩猟免許を取り消されたことの有無(有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその年月日、狩猟免許の種類及び都道府県知事名を記載すること。)							
免許を取り消されたことの有無		年 月 日	免 許 の 種 類	免許を取り消した都道府県知事名			
有 無		年 月 日		知事			
免許の種類	狩 猟 免 許 番 号	試験の結果	適 性 試 験			知 識 試 験	技 能 試 験
			視 力	聴 力	運動能力		
網 猟 免 許	号						
わ な 猟 免 許	号						
第1種銃猟免許	号						
第2種銃猟免許	号						

添付書類

- (1) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合は、当該許可に係る許可証の写し
- (2) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けてない場合は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかの医師の診断書
- (3) 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

## 様式第14号 (第23条関係)

記載上の  
注意事項

三二一

(1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲一丁について記載すること。

文字は楷書で明瞭に記載すること。  
太枠欄には、申請者は記載しないこと。

整理番号					
記載上の 注意事項	狩 猟 免 許 更 新 申 請 書				領 収 証 紙
	福岡県知事 殿				
	年 月 日				
	住 所	(〒 - ) 電話番号 - -			
	ふりがな				
氏 名	印				
生年月日	年 月 日 生				
下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。					
記					
(1)更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(免許の種類欄の□にレ印を付し、番号に○印を付す。)					
<input type="checkbox"/> 網 猟 免 許	1	網	<input type="checkbox"/> わ な 猟 免 許	2	わ な
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許	3	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日 年 月 日
	4	散 弾 銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日 年 月 日
	5	空気銃 <small>(圧縮ガスを 使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日 年 月 日
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許	6	空気銃 <small>(圧縮ガスを 使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日 年 月 日
(2)更新しようとする狩猟免許(免許の種類欄の□にレ印を付す。)					
免許の種類	狩猟免許を交付した都道府県知事名		狩猟免状の番号		交付年月日
<input type="checkbox"/> 網 猟 免 許	知事		号		年 月 日
<input type="checkbox"/> わ な 猟 免 許	知事		号		年 月 日
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許	知事		号		年 月 日
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許	知事		号		年 月 日
(3)同一登録年度において、更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類					
免許の種類					
免許の種類	狩 猟 免 許 番 号	講 習 会	適 性 検 査		
			視 力	聴 力	運 動 能 力
網 猟 免 許	号				
わ な 猟 免 許	号				
第1種銃猟免許	号				
第2種銃猟免許	号				

## 添付書類

- (1) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合は、当該許可に係る許可証の写し
- (2) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けてない場合は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかの医師の診断書
- (3) 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚





様式第16号 (第25条関係)

記載上の  
注意事項

六五四三二一

※(4)(2)(1) 変更登録を受けようとする狩猟者登録証の番号は、変更がある場合は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲一丁について記載すること。

※(4)(2)(2) 文字は楷書で明瞭に記載すること。

※(4)(2)(3) 住所は、当該住所に○印を付すこと。

※(4)(2)(4) 変更登録を受けようとする狩猟者登録証の交付年月日は、変更がある場合は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲一丁について記載すること。

※ 登 録 番 号			
※ 狩 猟 免 許			
※ 損 害 の 賠 償			
※ 放鳥獣猟区の区域の登録の有無			
※整理番号			
<b>変 更 登 録 申 請 書</b>			
福岡県知事 殿		年 月 日	
住 所	(〒 - )		
	電話番号 - -		
ふりがな			
氏 名	印		
生年月日	年	月	日 生
変更しようとする狩猟者登録証の番号		変更しようとする狩猟者登録証の交付年月日	年 月 日
<p>下記のとおりに、変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類(□にレ印を付す。)、使用する猟具の種類(番号に○印を付す。)、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号、所持する免許の種類(□にレ印を付す。第2種銃猟免許に係る登録の場合に限る。)</p> <p>(変更がある場合のみ記入。第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること(「第2種銃猟免許に係る登録」の□にレ印を付す。))</p>			
<input type="checkbox"/> 網猟免許に係る登録	1	網	都道府県名 知事 交付年月日 年 月 日 狩猟免許の番号
<input type="checkbox"/> わな猟免許に係る登録	2	わ な	都道府県名 知事 交付年月日 年 月 日 狩猟免許の番号
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許に係る登録	3	ライフル銃	都道府県名 知事 交付年月日 年 月 日 狩猟免許の番号
	4	散弾銃	
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許に係る登録	5	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許 都道府県名 知事 交付年月日 年 月 日 狩猟免許の番号
	6	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	
(2) 変更をしようとする場所 (変更がある場合のみ記入)		1 県の区域全部	2 放鳥獣猟区の区域
(3) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)			
免許の効力の停止の有無	有	無	停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで
(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)			
第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号 許可年月日 年 月 日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号 許可年月日 年 月 日
	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号 許可年月日 年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号 許可年月日 年 月 日

添付書類

申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚

写 真

領 収 証 紙

様式第十九号中「(第31条関係)」を「(第32条関係)」に改め、同様式を様式第二十号とする。

様式第十八号中「(第30条関係)」を「(第31条関係)」に改め、同様式を様式第十九号とする。

様式第十七号中「(第29条関係)」を「(第30条関係)」に改め、同様式を様式第十八号とし、同様式の前に次の一様式を加える。

様式第17号 (第26条、第27条及び第28条関係)

住所等変更届出書  
 狩猟免許等亡失届出書  
 狩猟免許等再交付申請書

年 月 日

福岡県知事 殿  
 市町村長

住所	(〒 - ) 電話番号 - -	領収証紙
ふりがな		
氏名	印	
職業		
生年月日	年 月 日 生	

住所等変更届出

下記のとおり、住所等の変更をしたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（第46条1項・第61条第4項）又は同法施行規則（第7条第11項・第7条第12項・第12条第9項・第15条6項・第20条第5項・第24条第5項・第42条第5項）の規定により届け出ます。

亡失届出

下記のとおり、狩猟免許等を亡失したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（第7条第13項・第7条第14項・第12条第10項・第15条第7項・第20条第6項・第24条第6項・第42条第6項・第50条・第65条第10項）の規定により届け出ます。

再交付申請

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（第9条第9項・第15条第7項・第19条第6項・第25条第6項・第35条第8項・第46条第2項・第61条第5項）又は同法施行規則（第11条の2第7項）の規定により下記のとおり狩猟免許等の再交付を請求します。

狩猟免許等の種類	<input type="checkbox"/> 狩猟免許 <input type="checkbox"/> 従事者証 <input type="checkbox"/> 登録票	<input type="checkbox"/> 狩猟者登録証 <input type="checkbox"/> 指定猟法許可証 <input type="checkbox"/> 販売許可証	<input type="checkbox"/> 狩猟者記章 <input type="checkbox"/> 承認証（特定猟具使用） <input type="checkbox"/> 承認証（対象狩猟鳥獣）	<input type="checkbox"/> 許可証
番号				
交付年月日	年	月	日	
変更・亡失年月日	年	月	日	
※変更事項				
※変更内容	新	-----		
	旧			
亡失又は再交付の理由				

注 (1) 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。  
 (2) ※印欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限って記入する。  
 なお、変更届には、住所、氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写等）添付する。（届出書の提出に際して上記書類の提示を行うことでも足りる。）

附則

この規則は、公布の日から施行する。

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十九年四月十六日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第三十三号

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する

規則

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和六十年福岡県規則第六十七号）の一部を次のように改正する。

第三条の次に次の一条を加える。

（浄化槽保守点検業者登録簿等）

第三条の二 条例第四条第一項の浄化槽保守点検業者登録簿は、様式第三号の二によるものとする。

2 条例第四条第二項（条例第六条第三項及び条例第七条第二項において準用する場合を含む。）に規定する申請者等への通知は、浄化槽保守点検業者登録済通知書（様式第三号の三）により行つものとする。  
様式第一号を次のように改める。

様式第1号(その1)(第3条関係)

保健福祉環境 事務所収受印	手 数 料		決 裁 欄	起案年月日		決裁年月日	
	番 号	出納員印					
	領収年月日						
	金 額						
				登 録 番 号	第	号	
				登 録 年 月 日			

登 録 申 請 書

福岡県 保健福祉環境事務所長 殿

この申請書により、浄化槽保守点検業の登録の申請をします。 年 月 日 新規・更新

申請者	住所 電話番号( ) -	登 録 番 号	第 号	印
	氏名又は名称(フリガナ)	(新規の申請では記入する必要はない。)		
		代表者氏名(フリガナ)		

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名及び役職名			申請者が条例第5条第1項第1号から第6号までに該当していないことの誓約		
氏 名	役 職 名	常勤又は非常勤	誓 約 書  浄化槽保守点検業登録申請者、その役員及び法定代理人は、福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第5条第1項第1号から第6号までに該当しない者であることを誓約します。  年 月 日  申請者 印  福岡県 保健福祉環境事務所長 殿		
特 記 事 項					
届出年月日	届出等記載事項	確認印			

様式第1号(その2)(第3条関係)

営業所		営業区域 (市町村名)	浄化槽管理士		浄化槽清掃業者	
名称	所在地 (電話番号)		氏名	免状交付番号	氏名又は名称	営業所の所在地

- 注 1 営業所はすべての営業所について記載することとし、「営業所」欄、「営業区域」欄、「浄化槽管理士」欄及び「浄化槽清掃業者」欄は各々対応させて記載すること。
- 2 「浄化槽管理士」欄は、営業区域ごとに専任の浄化槽管理士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽管理士免状の交付番号を記載すること。
- 3 「浄化槽清掃業者」欄は、業務に関する提携をしている又は提携する予定の現に業を営んでいる浄化槽清掃業者の氏名又は名称及び営業所の所在地を記載すること。

様式第1号(その3)(第3条関係)

器具等の明細(営業所名)		
器具等の名称	型式	数量
透視度計		
水素イオン濃度測定器具		
溶存酸素濃度試験器具		
亜硝酸イオン試験器具		
塩素イオン濃度試験器具		
残留塩素濃度試験器具		
汚泥沈でん率試験器具		
混合液浮遊物質濃度試験器具		
スカム厚及び汚泥厚測定器具		
スカム破碎用具		
汚泥かき落とし用具		
注油器及びグリスガン		
テスター		
水準器		
標準工具一式		
消毒薬剤		
ガス検知器		
殺虫剤散布器		
照明器具		
送風機		

注 器具等の明細は営業所ごとに記載すること。

様式第一号の二を削る。  
様式第三号の次に次の二様式を加える。







様式第 3 号の 3 (第 3 条の 2 関係)

## 浄化槽保守点検業者登録済通知書

年 月 日付で申請（届出）のあった浄化槽保守点検業者の登録（更新の登録・営業区域の変更の登録・登録事項の変更）について、福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和 6 0 年福岡県条例第 3 1 号）（第 6 条第 3 項において準用する・第 7 条第 2 項において準用する）第 4 条第 1 項の規定により登録したので、通知します。

年 月 日

福岡県 保健福祉環境事務所長

## 記

1 氏名又は名称

住 所

2 登 録 番 号 第 号

3 登 録 年 月 日 年 月 日

4 登 録 有 効 期 間 年 月 日 から  
年 月 日 まで

5 営 業 区 域

様式第四号を次のように改める。

様式第 4 号 (第 4 条関係)

保健福祉環境 事務所収受印	手 数 料		決 裁 欄	起案年月日		決裁年月日	
	番 号	出納員印					
	領収年月日						
	金 額			登 録 番 号		第 号	
			登 録 年 月 日				

営業区域変更登録申請書

福岡県 保健福祉環境事務所長 殿

この申請書により、浄化槽保守点検業の営業区域の変更の登録を申請します。

年 月 日

申請者	住所 電話番号( ) -	登録番号	第 号	印		
	氏名又は名称(フリガナ)	代表者氏名(フリガナ)				
追加する 営業区域 (市町村名)	営 業 所		浄化槽管理士		浄化槽清掃業者	
	名 称	所 在 地 (電話番号)	氏 名	免状交付 番号	氏名又 は名称	営業所の所在地

- 注 1 営業所は追加するすべての営業所について記載することとし、「追加する営業区域」欄、「営業所」欄、「浄化槽管理士」欄及び「浄化槽清掃業者」欄は各々対応させて記載すること。
- 2 「浄化槽管理士」欄は、営業区域ごとに専任の浄化槽管理士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽管理士免状の交付番号を記載すること。
- 3 「浄化槽清掃業者」欄は、業務に関する提携をしている又はする予定の現に業を営んでいる浄化槽清掃業者の氏名又は名称及び営業所の所在地を記載すること。

(添付書類)

- 1 新たに営業所を設ける場合にあつては、様式第 1 号 (その 3) 及び営業所付近の見取り図
- 2 浄化槽管理士の住民票の抄本及びその者が交付を受けた浄化槽管理士免状の写し
- 3 浄化槽清掃業者との業務に関する提携を証する書類

附則

この規則は、公布の日から施行する。

企業局

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十九年四月十六日

福岡県企業管理者 原田瑞穂

福岡県企業局管理規程第四号

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程（昭和三十八年福岡県企業局管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第十一条第一項中「職員の職」の下に「及び区分」を加え、同条第一項の表を次のように改める。

組織	職					区分
	局長	次長	課長	副課長	所長	
本局	二種	二種	三種	四種	三種	二種
矢部川発電事務所					三種	三種
苅田事務所					三種	三種

第十一条第二項中「当該職員の給料月額に、局長及び次長にあつては百分の二十三を、課長及び所長にあつては百分の二十を、副課長にあつては百分の十六をそれぞれ乗じて得た額である」を「当該職員の属する職務の級及び当該職に係る前項の規定による区分に応じ、次の表の額欄に定める額とする」に改め、同条第二項に次の表を加える。

職務の級	区分	額
------	----	---

8 級	二種	109,500円
	三種	95,200円
7 級	三種	89,700円
	四種	71,700円
6 級	三種	84,100円
	四種	67,300円

附則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程は、平成十九年四月一日から適用する。

(経過措置)

2 改正後の福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程（以下「新規規程」という。）第十一条第一項の表に掲げる職を占める職員のうち、新規規程第十一条第二項の規定による管理職手当の額が経過措置基準額に達しないこととなる職員には、当該管理職手当のほか、当該管理職手当の額と経過措置基準額との差額に相当する額に次の各号に掲げる期間の区分に応じ当該各号に定める割合を乗じて得た額（その額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を管理職手当として支給する。

- 一 平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日まで 百分の百
- 二 平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで 百分の七十五
- 三 平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで 百分の五十
- 四 平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで 百分の二十五

3 前項に規定する経過措置基準額は、県職員の例によるものとする。

4 この規程の施行の日以後に福岡県職員の給与に関する条例（昭和三十二年福岡県条例第四十一号）第十一条の規定による管理職手当の支給を受ける職員から引き続き新規規程第十一条第一項の表に掲げる職を占めることとなったものその他特別の事情があると認められる職員のうち、局内の他の職員との均衡を考慮して前項の県職員の例によるものとした職員に準ずるものとして企業管理者（以下「管理者」という。）が認

める職員の経過措置基準額は、前項の規定に準じて管理者が承認する額とする。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十四号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

平成十九年四月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

一 病院 直方市の項中

健康保険直方中央病院

” 大字感田三五七三番地の一

を

健康保険直方中央病院

” 大字感田五三三一五

に

改める。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）